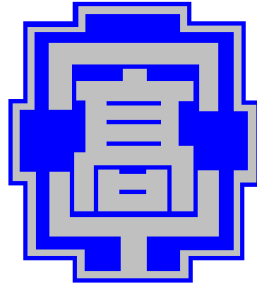


平成25年度
広島市立舟入高等学校 普通科
入学者選抜実施要項



【1】	選抜（Ⅰ）	P. 2
【2】	選抜（Ⅱ）	P. 4
【3】	帰国生徒等の特別入学に関する選抜	P. 8
【4】	選抜（Ⅲ）	P. 8

〒730-0847
広島市中区舟入南一丁目4番4号
電 話 082-232-1261（代）
FAX 082-232-5914
URL <http://www.funairi-h.edu.city.hiroshima.jp/>

日曜日・土曜日及び祝日は事務取り扱いを行いません。

【1】 選抜（Ⅰ）

1 趣 旨

「平成 25 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「県の実施要項」という。）に基づき、「平成 25 年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」（以下「市の基本方針」という。）に従って、本校の普通科普通、普通科国際コミュニケーションコースに対して、明確な目的意識や適性を有し、かつ学習意欲・向上心を持つ生徒の入学を促進し、本校教育の充実に資する。

2 課程・学科及び定員

- (1) 全日制課程 普通科「普通」 入学定員 320 名の **20%（64 名）** とする。
- (2) 全日制課程 普通科「国際コミュニケーションコース」
入学定員 40 名の **50%（20 名）** とする。

3 通学区域

- (1) 普通科「普通」（「国際コミュニケーションコース」を除く。以下「普通」という。）

広島市内全域

- (2) 普通科「国際コミュニケーションコース」（以下「国際コミュニケーションコース」という。）

広島県一円

※ 「普通」では、選抜（Ⅰ）の入学定員に対し 30%（19 名）の範囲内で、保護者の住所が通学区域に属さない場合であっても、広島県内に住所を有するときは本校へ入学することを認める。

4 教育課程

「普通」においては、1 学年では全員がほぼ同一の教育課程により履修し、2・3 学年では、希望する進路に応じて教科・科目を選択履修する。

「国際コミュニケーションコース」においては、普通科としての教科・科目を履修するほか、英語表現、総合英語、異文化理解等の専門科目及び第二外国語の学校設定科目を履修する。

5 出願資格

平成 25 年 3 月に中学校または特別支援学校の中学部または中等教育学校前期課程（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者。

- (1) 本校の学科・コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
- (2) 本校の学科・コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。
- (3) 学習成績が良好であること。

6 出 願

- (1) 方式

「県の実施要項」に従う。「普通」と「国際コミュニケーションコース」との併願はできない。

- (2) 県外等からの出願 「県の実施要項」（p.23～24）に従う。

- ① 県外等からの出願に該当する者は、入学願書提出前に必要書類を次により広島市教育委員会に提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。ただし、調整措置によって、広島県内在住で通学区域外から出願する者は、この手続を必要としない。

ア 提出書類 県外等からの出願許可願（様式第 25 号）

居住確約書（様式第 26 号）

保護者及び志願者の住民票記載事項証明書

出身中学校長意見書（様式第 28 号）

イ 提出期間 平成 24 年 12 月 20 日（木）から平成 25 年 1 月 11 日（金）正午まで

（ただし、日曜日、土曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日の期間を除く。）

ウ 提出先 広島市教育委員会 学校教育部指導第二課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 4-2 1

T E L (082) 504-2704

郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1 月 10 日（木）までに必着するよう提出すること。また、志願者は郵送後、電話により速やかに広島市教育委員会に郵送した旨の連絡を行うこと。

② 保護者が既に（平成 25 年 1 月 21 日（月）現在）単身赴任などで本校の通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第 28 号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書等を入学願書に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。

(3) 出願期間及び手続

平成 25 年 1 月 21 日（月）から 1 月 24 日（木）正午まで。

（受付時間は 9 時から 16 時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

中学校長は次の書類をまとめ、原則として持参により本校校長に提出すること。やむを得ず郵送する場合は、受検票と志願者名簿を返送するための封筒（中学校の校長名・住所を記載し、380 円分の切手を貼付したもの）を同封し、簡易書留郵便により 1 月 23 日（水）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。なお、県外等からの出願については、「県の実施要項」に基づいて手続を行うこと。

① 入学願書（様式第 1 号）

② 入学者選抜願及び受検票（**広島市教育委員会が用意したもの**）

入学者選抜料 2,200 円は、専用の納付書により所定の金融機関において納付し、その「納付証明書」を入学者選抜願に貼付すること。

③ 推薦書（様式第 5 号）

④ 志望理由書（様式第 6 号）

⑤ 調査書（様式第 7 号）

「県の実施要項」（p.90～93）による。

⑥ 評定一覧表（様式第 9 号）1 部

第 3 学年の全学級のもの。

⑦ 評定集計表（様式第 11 号）1 部

⑧ 志願者名簿（様式第 13 号）2 部（コピー可）

志願者の志望する「普通」と「国際コミュニケーションコース」ごとに 2 部提出する。

⑨ 特別措置願（様式第 4 号）

「県の実施要項」（p.22 ウ（ア）b）による。

⑩ その他本校校長が必要と認めた書類

(4) 受検票

入学者選抜願を持参した場合は、受付と同時に交付する。郵送により提出した場合は、同封の封筒で郵便により中学校長に送付する。

7 面接及び小論文または実技検査

(1) 選抜（I）志願者全員に対して、面接（集団面接）を実施する。（「国際コミュニケーションコース」志願者に対しては英語による面接を含む。）また、「普通」志願者に対しては小論文（課題文あり）、「国際コミュニケーションコース」志願者に対しては実技検査（英語の聴き取り検査）を行う。

(2) 実施期日 平成 25 年 2 月 4 日（月）

(3) 実施場所 広島市立舟入高等学校

(4) 検査項目及び時間割等

時 限	普 通		国際コミュニケーションコース	
	時 間	検査等	時 間	検査等
	9:00 ～ 9:20	集合・注意	9:00 ～ 9:20	集合・注意
第 1 時限	9:30 ～ 10:40	小論文	9:30 ～ 10:10	実技検査
第 2 時限	11:00 ～	面 接	10:30 ～	面 接

(5) 携行品

① 受検票、上履き、鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り、消しゴム、定規、筆入れ、時計の他は携行できない。また、分度器、分度器のついた定規、三角定規、コンパス、計算機能または英和英機能付きの時計、携帯電話、その他検査問題の解答上有利と考えられるものは、検査場内への持込み及び使用は認めない。

② 万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話など持込みを認められていないものを持ち込んでいたことが発覚した場合には、不正行為とみなす。

③ 弁当（面接がすべて終了する時刻は 13 時 30 分頃になる予定。必要者のみ持参。）

8 選抜方法

本校校長は、推薦書、志望理由書、調査書、面接及び小論文または実技検査等の結果によって総合的に判断して、合格者を決定する。

9 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 本校校長は、選抜の結果について平成 25 年 2 月 7 日（木）に、選考結果通知書（様式第 14 号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第 15 号）により中学校長を經由して入学許可内定者本人に通知する。なお、選考結果通知書の受け渡しは、2 月 7 日（木）10 時から 16 時 30 分の間に本校で行う。
- (2) 中学校長は入学許可内定者の入学確約書（様式第 16 号）を中学校で記載内容を確認の上、取りまとめて、平成 25 年 2 月 12 日（火）正午までに、本校校長に提出しなければならない。なお、この日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。
- (3) 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。
- (4) 合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者ととともに平成 25 年 3 月 13 日（水）13 時 30 分に本校所定の場所にて行い、入学に必要な書類を受検票と引き換えに合格者本人または保護者に手渡す。
また、本校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。掲載は 3 月 13 日（水）14 時から 3 月 14 日（木）正午までの間とする。（URL <http://www.funairi-h.edu.city.hiroshima.jp/>）
- (5) 合格者に対する説明会を平成 25 年 3 月 25 日（月）13 時に本校講堂で行う。選択科目、高校生活全般の説明及び教材の販売等を行うので、合格者は保護者同伴で必ず出席すること。

10 その他

- (1) 面接が終了した受検者は、指定の場所で昼食をとることができる。
- (2) 選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続きをしなければならない。

【2】 選抜（Ⅱ）

1 趣 旨 「県の実施要項」に基づき、「市の基本方針」に従って実施する。

2 課程・学科及び定員

定員は、選抜（Ⅰ）で入学確約書を提出した者の数を入学定員から除いた人数とする。

- (1) 全日制課程 普通科「普通」 入学定員 320 名
- (2) 全日制課程 普通科「国際コミュニケーションコース」 入学定員 40 名

3 通学区域 選抜（Ⅰ）の欄に同じ。

※ 普通科「普通」では、調整措置により入学定員（320 名）の 30%（96 名）以内で広島市を除く広島県内からの入学を認める。なお、選抜（Ⅱ）における調整措置の対象は、選抜（Ⅰ）における入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。

4 教育課程 選抜（Ⅰ）の欄に同じ。

5 出願資格

次のいずれかに該当する者が出願できる。

- (1) 「中学校」を卒業（中等教育学校前期課程の場合は、修了。以下「卒業」という。）した者
- (2) 平成 25 年 3 月に中学校を卒業する見込み（中等教育学校前期課程の場合は、修了見込み。以下「卒業見込み」という。）の者
- (3) 学校教育法施行規則（以下「施行規則」という。）第 95 条各号のいずれかに該当する者
- (4) 平成 25 年 3 月に施行規則第 95 条第 1 号または第 2 号に規定する課程を修了する見込みの者

6 出 願

(1) 方式

「国際コミュニケーションコース」の志願者は、「普通」を第2志望とすることができる。ただし、「普通」の志願者が「国際コミュニケーションコース」を第2志望とすることはできない。

(2) 県外等からの出願 「県の実施要項」(p.29~30)に従う。

① 県外等からの出願に該当する者は、入学願書提出前に必要書類を次により広島市教育委員会に提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。ただし、調整措置によって、広島県内在住で通学区域外から出願する者は、この手続を必要としない。

ア 提出書類 選抜(Ⅰ)の欄に同じ。

イ 提出期間 平成24年12月20日(木)から平成25年1月11日(金)正午まで

(ただし、日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から1月3日の期間を除く。)

ウ 提出先 選抜(Ⅰ)の欄に同じ。

② ①のイの提出期限後に、保護者の転勤等が生じたことによって、教育委員会の県外等からの出願許可が必要になった志願者は、その提出期限を2月18日(月)正午までとし、入学願書等の提出は2月25日(月)正午までとする。

③ 保護者が既に(平成25年2月14日(木)現在)単身赴任などで本校の通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書(様式第28号)、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書等を入学願書に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。

ただし、選抜(Ⅰ)で本校を受検し、入学許可内定者とならなかった者が、選抜(Ⅰ)出願後も保護者の住所に変更がなく、本校の選抜(Ⅱ)に出願する場合は、これらの添付は必要とせず、

【1】の6の(2)の②により受検している旨を本校校長に申し出ること。

(3) 出願期間及び出願手続

卒業中学校または在学中学校(以下「出身中学校」という。)の校長は、次の書類を、本校校長に持参により提出すること。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、志願者本人が①、

④及び卒業証明書を、本校校長に直接持参により提出すること。

① 入学願書(様式第1号)

② 志願者名簿(様式第13号)

志願者の志望する「普通」と「国際コミュニケーションコース」ごとに2部提出する。

③ 特別措置願(様式第4号)

「県の実施要項」(p.27ウ(ア) b)による。

① ② ③は平成25年2月14日(木)から2月19日(火)正午までに提出すること。

④ 入学者選抜願及び受検票(広島市教育委員会が用意したもの)

入学者選抜料2,200円は、専用の納付書により所定の金融機関において納付し、その納付証明書を入学者選抜願に貼付すること。

④は、平成25年2月21日(木)から2月25日(月)正午までに提出すること。

なお、入学者選抜願を提出しない場合は、志願を取り消したものとみなす。

⑤ 調査書(様式第8号)

「県の実施要項」(p.89~93)による。

⑥ 評定一覧表(様式第10号)1部

第3学年の全学級のもの。

平成24年3月以前の卒業者については、提出しなくてよい。

⑦ 評定集計表(様式第12号)1部

平成24年3月以前の卒業者については、提出しなくてよい。

⑧ 自己申告書(様式第18号)

不登校等特別の事情がある者は、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、本人が記入し、封をした上で出身中学校長に提出するものとする。

⑤から⑧及び卒業証明書は平成25年2月21日(木)から2月26日(火)正午までに提出すること。

出願書類の受付は土日を除き、9時から16時までとする。ただし、最終日は正午までとする。
出願書類は、本校校長がやむを得ないと認める場合は、郵便により提出することができる。

*やむを得ず郵便により提出する場合の注意事項

- ① 入学願書は、志願者名簿1部を返送するための封筒（必要な料金分の切手を貼り、中学校の校長名・住所を記載したもの）を同封し、簡易書留郵便により、2月18日（月）までに必着とする。
- ② 入学者選抜願は、入学者選抜料の納付証明書を貼付の上、受検票の返送に必要な380円分の切手を貼付した封筒（中学の校長名・住所を記載したもの）を同封し、簡易書留郵便により、2月22日（金）までに必着とする。
ただし、志願変更の場合は郵送できない。
- ③ 調査書等は、簡易書留郵便により、2月25日（月）までに必着とする。
ただし、志願変更の場合は郵送できない。
- ④ 郵便により当該書類等を提出した中学校長は、郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(4) 志願者数の公表

- ① 2月19日（火）正午現在の志願者数を、同日16時に本校の正面玄関において公表するとともに、本校のホームページに掲載する。
- ② 2月21日（木）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月22日（金）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月25日（月）正午の志願者数を同日16時に①と同様に公表する。

(5) 志願先の変更

志願者は、1回に限り志願した高等学校、課程または学科（コース及び同一学科内の学科を含む）の志願変更を行うことができる。中学校卒業後5年を超える者については、次の②の手続きは、出身中学校長を経由せずに行うこととする。

① 期間

平成25年2月21日（木）から2月25日（月）正午までに入学願書の取り下げ及び再提出を行う。（受付時間は土日を除き、9時から16時までとする。ただし、最終日は正午までとする。）

② 手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式第19号）を、出身中学校長を経由して本校校長に提出し、入学願書の返却を受けること。

イ 入学願書の返却を受けた者が再度本校に出願するときは、当初志願した学科またはコースに再び出願することはできない。「普通科 普通」から「普通科 国際コミュニケーションコース」への変更、及びその逆は可能である。

ウ 入学願書を再提出する者は、返却された入学願書の、変更すべき箇所を訂正（**朱書**）し、出身中学校長を経由して、志願変更先高等学校長に提出すること。

エ 郵便による取り下げ及び再提出はできない。

(6) 受検票

入学者選抜願を持参した場合は、受付と同時に交付する。郵送により提出した場合は、同封の封筒で郵便により中学校長に送付する。

7 学力検査等

(1) 実施期日・検査教科及び時間割等

3月6日（水）			3月7日（木）		
時 限	時 間	検査教科等	時 限	時 間	検査教科等
	9:00 ～ 9:20	集合・注意		8:40 ～ 8:50	集合・注意
第1時限	9:30 ～ 10:20	国 語	第1時限	9:00 ～ 9:50	理 科
第2時限	10:40 ～ 11:30	社 会	第2時限	10:10 ～ 11:00	英 語
第3時限	11:50 ～ 12:40	数 学			

(2) 携行品

- ① 受検票、上履き、鉛筆(シャープペンシル可)、鉛筆削り、消しゴム、定規、筆入れ、時計の他は携行できない。また、分度器、分度器のついた定規、三角定規、コンパス、計算機能または英和英機能付きの時計、携帯電話、その他検査問題の解答上有利と考えられるものは、検査場内への持込み及び使用は認めない。
- ② 万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話など持込みを認められていないものを持ち込んでいたことが発覚した場合には、不正行為とみなす。

(3) 面接

平成 25 年 3 月卒業見込みの者以外の受検者については、平成 25 年 3 月 7 日 (木) 検査終了後、面接を行う。

8 選抜方法

本校校長は、調査書及び学力検査の結果等を総合的に判断して合格者を決定する。

「国際コミュニケーションコース」については、傾斜配点を行わない。この選抜で不合格となった者のうち、「普通」を第 2 志望とした者を、「普通」のみを志望した者とともに「普通」の選抜の対象とする。

「普通」においては、一般学力検査の数学と英語について 2 倍の傾斜配点を行う。また、入学定員 320 名の **20%(64 名)以内**に対し、「一般学力検査の成績」と「調査書の学習の記録」を **8 : 2**の割合で評価し、「一般学力検査の成績」を重視した選抜を行う。ただし、選抜にあたっては「一般学力検査の成績」と「調査書の学習の記録」を同等にみる方法を優先して合格者を決定する。

9 合格者の発表

(1) 日 時 平成 25 年 3 月 13 日 (水) 13 時 30 分

(2) 場 所 広島市立舟入高等学校 (電話による可否の問い合わせには応じない。)

(3) 手 続

- ① 合格者は受検票と引き換えに「合格通知書」と「入学請書・辞退届」の用紙を受け取ること。
- ② 選抜 (I) で入学確約書を提出した者も、受検票と引き換えに「合格通知書」を受け取ること。
- ③ 「入学請書」または「辞退届」(押印が必要)を下記の受付期間内に提出すること。

平成 25 年 3 月 13 日 (水) 13 時 30 分から 16 時まで

平成 25 年 3 月 14 日 (木) 9 時から正午まで

(4) 合格者発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、繰り上げて合格者を決定する場合がある。なお、その場合には、**3 月 14 日(木)14 時**までに、中学校長を経由して受検者本人に連絡する。

(5) その他

本校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。掲載は**3 月 13 日 (水) 14 時から** 3 月 14 日 (木) 正午までの間とする。(URL <http://www.funairi-h.edu.city.hiroshima.jp/>)
合格者は、手続が必要なので、速やかに来校すること。

10 合格者登校日

合格者に対する説明会を平成 25 年 3 月 25 日 (月) 13 時に本校講堂で行う。選択科目、高校生活全般の説明及び教材の販売等を行うので、合格者は保護者同伴で必ず出席すること。

11 選抜結果に係る簡易開示

- (1) 開示内容 ①一般学力検査における各教科の得点及び合計
②調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計
- (2) 開示請求対象者 選抜 (II) の受検者のうち不合格者 (本人及びその法定代理人)
- (3) 開示期間 平成 25 年 3 月 22 日 (金) から 4 月 22 日 (月) までとする。ただし、日曜日・土曜日及び学校が定める振替休日等を除く。受付時間は 9 時から 16 時までとする。
- (4) 開示場所 広島市立舟入高等学校
- (5) 開示方法 受検票などにより本人等であることを確認 (「県の実施要項」P82 参照) した後、原則として閲覧により開示する。

【3】 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

1 趣 旨 「県の実施要項」に基づき、「市の基本方針」に従って実施する。

2 課程・学科及び定員

全日制課程 普通科 2名以内

3 通学区域 選抜（Ⅰ）の欄に同じ。

4 教育課程 選抜（Ⅰ）の欄に同じ。

5 出願資格

【2】の5<p.4>の出願資格に該当し、かつ、原則として次のいずれかに該当する者。

(ア) 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者

(イ) 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者

(ウ) 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者

(エ) 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者

6 出 願

(1) 方式 【2】の6(1)による。<p.5>

(2) 県外等からの出願 【2】の6(2)による。<p.5>

(3) 出願期間及び手続 【2】の6(3)による。<p.5~6>

さらに、海外在住状況説明書（様式第22号）を入学願書とともに提出すること。調査書に替え、外国の学校における成績証明書を提出する者は健康診断書も提出すること。

(4) 志願者数の公表 【2】の6(4)による。<p.6>

(5) 志願先の変更 【2】の6(5)による。<p.6>

7 学力検査等

(1) 実施期日・教科及び時間割等

3月6日（水）			3月7日（木）		
時 限	時 間	検査教科等	時 限	時 間	検査教科等
	9:00 ~ 9:20	集合・注意		8:40 ~ 8:50	集合・注意
第1時限	9:30 ~ 10:20	国 語	第1時限	9:00 ~ 9:50	面 接
第2時限	10:40 ~ 11:30	作 文	第2時限	10:10 ~ 11:00	英 語
第3時限	11:50 ~ 12:40	数 学			

(2) 携行品 【2】の7(2)による。<p.7>

8 選抜方法

本校校長は、一般学力検査、作文及び面接の結果並びに出願書類に基づいて、総合的に判断して、合格者を決定する。

9 合格者の発表 【2】の9による。<p.7>

10 合格者登校日 【2】の10による。<p.7>

【4】 選抜（Ⅲ）

選抜（Ⅲ）の実施の有無については、平成25年3月15日（金）10時に校内（玄関）に掲示する。
なお、実施する場合には、「県の実施要項」に従って実施する。